

消費生活通信

No.1

平成28年9月12日 発行
九州農政局消費・安全部
消費生活課

九州農政局消費・安全部消費生活課では、消費者の利益の保護、食品の安全性に関する情報等の収集・提供に関する事務を行っています。

この度、消費者団体等の皆様に、より身近に九州農政局を感じて頂くため「消費生活通信」を発行することにしました。

「しっとと? 国のお仕事～夏休み見学デー」を開催

このイベントは、消費者の方々を対象に、国に機関の業務説明や庁舎見学を行うことにより、施策を知ってもらい親子のふれあいを深めて頂くことを目的に開催(8月3日(水)～4日(木)熊本地方合同庁舎1階共用会議室が主会場)し、本年度で4回目となりました。会場内には、13のブースが設置され、くまモン隊によるPRや体験メニュー(味覚体験、气象台等の見学、米粉料理体験)が行われました。



夏休みの自由研究に活用出来るコーナーもあったよ



九州農政局「消費者の部屋」展示のお知らせ(9月から10月)

消費者の部屋は、熊本地方合同庁舎(熊本市西区春日2丁目10番1号)1階に設置され、農業、食生活、農林水産物及び加工品の展示を通じた情報提供や、啓発を行っています。お近くにお越しの際は是非お立ち寄り下さい。

展示計画(日程及びテーマ)

9月5日(月)～16日(金)九州における農村振興と農業農村整備

9月20日(火)～30日(金)ご存じですか? 食品のトレーサビリティ

10月3日(月)～14日(金)木づかい推進月間～国産材製品と木育の紹介～

10月17日(月)～28日(金)統計データから見た九州の農林水産業の姿



最近開催の意見交換会の模様

ACAP西日本支部九州地区部会との意見交換会を開催

平成28年7月28日(木曜日)、熊本市の株式会社えがお本社会議室において、ACAP(公益社団法人消費者専門家会議)西日本支部九州地区部会との意見交換会を開催しました。

ACAP及び九州農政局の概要紹介の後、「食品表示法制定の経緯及び概要」について情報提供・質疑応答を行い、「今後の連携活動の可能性や情報交換会の進め方について」提案し、定期開催に向けて議題等について検討することとともに、情報交換等を通じて連携していくことが確認されました。



熊本県内の消費者団体と意見交換会を開催

平成28年8月31日(水曜日)、熊本市の熊本地方合同庁舎において、熊本県内の消費者団体との意見交換会を開催しました。

今回は、「健康で健やかな食生活を送るために～アクリルアミドを減らすために家庭でできること～」について、農林水産省消費・安全局食品安全政策課の担当者より説明を行い、質疑応答。その後、フリートーキング形式の意見交換の中で、各団体の関心事項等をお聞かせ頂き、今後の意見交換のテーマ等について議論を行いました。



編集後記

9月になって徐々に涼しくなり秋めいてきたような気がします。

ところで、昨年10月の組織再編に伴い、消費者関連業務は九州農政局に集約されました。そのため、皆様方に少しでも九州農政局について親しんで頂くために本通信を配布することとしました。

今回、熊本市で開催しました意見交換会でアクリルアミドの説明を本省担当者が行いましたが、九州農政局でも説明者が育成されつつあります。全てのご要望にお応えすることは出来ないと思いますが、会議等開催される中で説明の希望等ありましたらご連絡下さい。

詳しくは、こちらをご覧ください。「消費者の部屋 九州」で検索」

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/syohisya/syohisya.html>